

令和5年度福岡地方最低賃金審議会

第4回福岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具

情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

1 日時 : 令和5年10月5日(木) 12:53 ~ 14:50

2 会場 : 福岡合同庁舎 本館5階 共用第4会議室

3 出席者 : 【公益代表委員】 3人(定数3人)

【労働者代表委員】 3人(定数3人)

【使用者代表委員】 3人(定数3人)

4 主要議題

(1) 福岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金の改定について

(2) その他

5 審議内容

(労働側委員)

前回提示の49円引上げの主張を、使用者委員の主張、電機産業価値の維持(地域最賃との比較)、地域最賃の引上げ率4.56パーセント等を踏まえ再検討した結果、引上げ額としては45円に修正する。

(使用者側委員)

前回提示の引上げ額37円について、電機産業の人材確保、今年度の賃上げの流れを踏まえ再検討し、消費者物価指数(全国平均2月~8月)の平均上昇率4.11パーセントから、40円の引き上げまで許容する。

公益委員とそれぞれ別室で協議し、労使間での直接協議の結果、引上げ額としては42円、1時間1,019円の改正額で公労使全会一致により決議した。

また、発効日については、統一発効日である12/10とした。